

名古屋食品界

Nagoya
Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会
名古屋市中区三の丸三丁目1-1TEL052(953)5901

名古屋市食品国民健康保険組合
名古屋市中区栄四丁目14番21号
愛旅運ビル4階TEL052(261)7661(代)
<https://meishoku-kokuko.or.jp>



舟橋左門

新春ご挨拶

公益社団法人名古屋市食品衛生協会会長
名古屋市食品国民健康保険組合理事長
名古屋市中区栄四丁目14番21号
愛旅運ビル4階TEL052(261)7661(代)
<https://meishoku-kokuko.or.jp>

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、食協会員及び食品国保組合員各位のご支援・ご協力に、心から感謝申し上げます。お蔭をもちまして、両団体の事業運営は、順調に推移いたしました。

さて、食料品を中心とする物価高が継続していることにより、家計や私ども食品・飲食業界は厳しい状況におかれています。しかしながら、政府は令和七年度予算において、経済再生と財政健全化などを推進するとして諸施策を行っています。新年の今年こそは私共業界にとって良き年となることを期待しているところです。

食品衛生協会は、本年も昨年と同様、ノロウイルス、カンピロバクター、アニサキスなどによる食中毒の防止対策に取り組んでまいります。更に、会員の皆さんによる自主衛生管理の推進はもちろん、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の実施を更に推し進めたく思っています。また、食中毒が発生した場合、お客様への適切な補償とお店の営業継続を確実にするため、「食品営業賠償共済（あんしんカード君）への加入の勧めと日々に努め、食協会員の増強を図つてまいりたいと思います。

食品国保組合については、組合員各位のご理解とご協力により、永年保険料の100%徴収を続けています。これにより、国保事業が安定的に運営できており感謝に堪えません。

ところで、国保組合は、皆保険制度の実施以前から、業種別母体組織を軸として連帯意識と相扶共濟の精神に基づいて、組合方式により保険者機能を發揮し医療保険制度の発展に寄与してきました。国保組合が更にその使命を果たしていくためには、①組合の新設及び地区の拡大、②五人未満法人事業所の適用除外承認、③特定被保険者の定率補助率を協会けんぽと同じ14・6%とすること、④被用者保険の適用拡大は国保組合に国庫補助の大幅な削減と加入者の減少を招き、組合存続に影響を与えるかねないことから慎重に検討すること等を求めて、全国国民健康保険組合協会を中心に全国の国保組合と一緒にになって、財務省、厚生労働省及び国会議員などに要望をしています。要望がかなうこと期待しているところです。

新しい年が、私ども食品業界、会員・組合員の皆様のお店のご発展、ご繁栄の年となりますことを心よりご祈念申し上げます。

本年もよろしくお願いします

公益社団法人名古屋市食品衛生協会
名古屋市食品国民健康保険組合

公益社団法人名古屋市
食品衛生協会の令和7年
度食品衛生表彰式が11月
11日、名古屋市長広沢一
郎様、名古屋市会議員の
ふじた和秀顧問、愛知県
議会議員の寺西むつみ顧
問を始め、来賓のご臨席
のもと、名古屋市中区の
名古屋ガーデンパレス3
階、葵泉の間において盛

令和7年度 食品衛生表彰式

大に開催されました。
午後2時、三浦邦雄副
会長の開式の辞で表彰式
がスタート、舟橋左門会
長の式辞のあと、池田功
人事務局長から選考経過
が報告されました。

表彰状を授与されました。
続いて、名古屋市食品衛生協会会長表彰として優良施設20施設、優良従業員23名、食品衛生功労者11名、食品衛生指導員功労者3名が舟橋会長から表彰状を授与されました。(3面にお名前を掲載しました。)た。

この後、10月15、16日に東京で行われた中央表彰の厚生労働大臣表彰、日本食品衛生協会会长表

彰、日本食品衛生協会理事長表彰の受賞者が紹介されました。
顧問のふじた先生、寺西先生より祝辞を賜り、公益社団法人日本食品衛生協会三田芳裕理事長からは祝電を頂きました。久野雄一副会長の閉式の辞をもって、盛会のうちに終了いたしました。



明けましておめでとうございます。市民の皆様には健やかに新春をお迎えになりましたことを、心よりお慶び申し上げます。

さて、今年はいよいよ9月にアジア競技大会が、10月にアジアパラ競技大会が、この愛知・名古屋で開催されます。両大会は本市がこれまでに経験したことのない規模の国際総合スポーツ



名古屋市長

大会です。市民の皆様と一緒に大会を盛り上げ、最高の舞台をつくり上げるために、愛知県や組織委員会と力を合わせ、開催に向けた準備を全力で進めてまいります。まもなく4月には大会のメイン会場として生まれ変わった名古屋市瑞穂公園陸上競技場がオープンいたします。私たちは、大会を通じて生まれるレガシーを

スポーツの振興、共生社会の実現など、様々な分野に活かしていく考え方です。この愛知・名古屋で両大会を開催することを必ずや市民の皆さんに誇りに思つていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

両大会の開催と並行して本市の魅力向上や地域の活性化、そして国際的な存在感を高める重要な取組みも控えております。

5月にはアジア・オセニア地域の消防関係職員が集う「第34回アジア消防長協会総会」を開催し、本市の消防力と国際的な連携体制の強化を図るとともに、国際消防・防災展を通じてアジア地域との繋がりを深めてまいります。

さらに、大会後の20

27年には、各国の財務大臣・中央銀行総裁などが一堂に会する「第60回アジア開発銀行年次総会」が予定されており、アジア各国との結びつきをより深める機会となるよう、関係者の皆様とともに開催に向けて取り組んでまいります。

また、今年は豊臣秀吉・秀長兄弟を描く大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送されます。この機会を活かし兄弟の生誕地である中村区の中村公園にオープンいたします。「豊臣兄弟」名古屋中村「大河ドラマ館」を中心とする誘客促進の取組みを進め、名古屋の魅力を全国に発信してまいります。加えて、都心における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、2月には名

古屋駅一栄間ににおいて、新たな路面公共交通システムSRTの運行を開始いたしました。SRTの導入により沿道が持つまちの価値を高め、新しい都心風景を創出していくまいります。

本市には高齢化の進展に伴う福祉・医療体制の強化子育て支援の充実、中小企業への支援、災害に強い都市づくりなど行政課題も山積しています。私は、それらの課題を一つひとつ丁寧に解決し、市民の皆様お一人お一人に「豊かで楽しい名古屋」を実感していただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



舟橋会長 挨拶

受賞者と受賞施設

(順不同、敬称略)

■名古屋市長表彰

【優良施設】

中村／スター・バックスコ

ヒー／名古屋JRセ

ントラルタワーズ店

スープストックトー

キヨー／セントラル

タワーズ店

昭和／キッチン和

熱田／リバープール

中川／洋菓子フィレンツェ

港／福田屋菓子舗

天白／春紅

中村／スマート

千種／渡辺道治

中村／林秀樹

緑／大竹冠児

名東／荻山恵子

天白／石原高行

中川／洋菓子フィレンツェ

港／福田屋菓子舗

天白／春紅

中川／洋菓子フィレンツェ

港／福田屋菓子舗

天白／春紅

中川／ジーラ・ジーラ

南／亀吉廣



広沢市長 祝辞

【食品衛生指導員功労者】

中村／早川嘉一

昭和／成田憲治

瑞穂／山田哲夫

守山／横井博

天白／林武広

Y AND CAFE

中村／浜木綿守山大森店

名東／Osteria Le Levante

中村／浜川芳宏

緑／中村千里希

天白／石原由起子、石原大祐

Y AND CAFE

中村／関戸倫康、五十嵐大輔、

守山／長谷川芳宏

天白／石原大祐

Y AND CAFE

中村／大前眞悟

守山／野口正継、石川雅一

天白／保田直人

北／喜多川店

西／株meito

名古屋工場

中村／キッキンなや中央店

東／福田直樹、栗田弘

中村／大竹冠児

西／星野守保

中村／喜多川店

北／ファミリーマート

西／古川智也、喜多川店

中村／喜多川店

西／武井伸一

中村／山澤礼子、牧之段智之、廣澤智美、加藤裕大

中村／浅井知大

中村／瑞穂／西真由美、稻垣夕佳

中川／寺前紀孝

南／井原園生、奥村葵

中村／服部信一

昭和／下山哲司

南／漆島八重子

【食品衛生指導員功労者】

中村／浜木綿守山大森店

名東／Osteria Le Levante

中村／浜川芳宏

緑／中村千里希

天白／石原由起子、石原大祐

Y AND CAFE

中村／関戸倫康、五十嵐大輔、

守山／長谷川芳宏

天白／石原大祐

Y AND CAFE

中村／大前眞悟

守山／野口正継、石川雅一

天白／保田直人

北／喜多川店

西／株meito

名古屋工場

中村／キッキンなや中央店

東／福田直樹、栗田弘

中村／大竹冠児

西／星野守保

中村／喜多川店

北／ファミリーマート

西／古川智也、喜多川店

中村／喜多川店

北／喜多川店

西／武井伸一

中村／山澤礼子、牧之段智之、廣澤智美、加藤裕大

中村／浅井知大

中村／瑞穂／西真由美、稻垣夕佳

中川／寺前紀孝

南／井原園生、奥村葵

中村／服部信一

昭和／下山哲司

南／漆島八重子

中村／浜木綿守山大森店

名東／Osteria Le Levante

中村／浜川芳宏

「手洗いマイスター認定講習会」 を開催しました

手洗いマイスターは、講習会を修了した食品衛生指導員を日本食品衛生協会が認定し、食品関係事業者に対する手洗い指導のほか、地域における手洗いの普及活動などを行う制度ですが、近年、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染拡大によって「手洗い」の重要性が再認識されており、今年度からは対象が食品衛生指導員以外にも拡大されました。

そこで、10月31日に食品衛生指導員以外を含む食品衛生協会会員等を、11月28日には名古屋市地域女性団体連絡協議会（女性会）会員を対象に認定講習会を開催しました。食中毒の発生状況と手洗い指導の理論についての講習、手洗いの動画の後、手洗いチェックカードを用いた手洗いの実践を行い、手洗いの実践では、動画を参考に皆さんいつも以上に念入りに手洗いを行っていました。そして、食品衛生協会会員等は42名（内、食品衛生指導員21名）、女性会会員は23名の全員が修了しました。

今後、食品関係事業者や地域の皆さんへの手洗い指導に活躍していただけることを期待しています。



「令和7年度 名古屋市食の安全・安心フォーラム」 を開催しました

令和7年11月15日、ウィルあいちで、「知って安心！健康食品との上手な付き合い方」をテーマに食の安全・安心フォーラムを開催しました。

フォーラムでは、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 食品保健機能研究センター 東泉裕子氏にご講演いただきました。基調講演の後、公益財団法人日本健康・栄養食品協会 増山明弘氏から事業者団体の取組みについて情報提供をいただき、名古屋市保健所食品衛生課長 山村直紀から行政の取組みについて情報提供を行いました。その後、愛知大学の山口治子教授をファシリテーターとし、各講演者及び消費者団体の生活協同組合連合会 東海コープ事業連合 松本博之氏をパネリストとして、意見交換を行いました。

意見交換会では、会場の参加者から集めた質問や意見をもとに、パネリストがそれぞれ回答を行いました。会場からは、健康食品の定義や健康食品の摂取による影響、健康食品の広告に関するここと等について質問があり、活発な意見交換が行われました。

（名古屋市保健所食品衛生課）





挨拶する舟橋理事長

■業態組合長会

昨年十二月三日（水）令和七年度業態組合長会が、名古屋市中区錦三丁目「名古屋ガーデンパレス」で開催されました。参加組合長は、一一五名で食品国保組合の令和六年度事業状況と決算状況、国保組合をめぐる最近の動向・課題などについて説明があり、熱心に聴き入っていただきました。

② 令和七年度上半期の事業状況について
『被保険者数の状況』
令和七年度上半期（四月から九月まで）の半年間で、被保険者数は五五人減（前年二百六十三人減）となり、一万五千三百十九

万五千三百七十四人となりました。被保険者数の減少傾向が止まりません。

收支決算では、 剰余金は二億五三八万七九三円（前年度三億一七七万四五三円）となりましたが

八十二円（前年度二十三万二十二円）と、前年度比（マインス七千四百四十円となりました。被保険者は年間四百三十八人減の一

① 令和六年度事業並びに決算状況について
六年度の一人当たり医療費は、二十二万二千五百

『医療費の支払状況』

占める割合は九・六%（前年九・九%）と一%を下回ることとなりました。このため、前期高齢者納付金の納付額が更に増加するとの予想されます。

なり、トータルで被保険者は五十五人の減となりました。

四人増)となり、甲組合の家族は増減〇人、乙組合員の家族は九十一人減と

人（前年九月一萬五千五百四十九人）となりました。また、事業主（甲組合員）は三十三人増（前年百四十六人減）、従業員（乙組合員）は四人増（前年百三十

保険料納付優秀組合285組合表彰される

令和七年度業態組合長会

までの一人当たり医療費（費用額）は、前年度比マイナス〇・二八%（前年マイナス七・三三%）となりました。当組合が病院など医療機関に支払った金額は、八月までの五カ月間で、十億千五百二十四万余円（前年十億三千九百七十四万余円）となり、前年より二千四百五十万余円減少しています。

高額医療費の支払状況
令和七年四月から八月
までの高額医療費の支払
状況は、前年度と比較しま
すと、一・〇三九倍強に
なっています。

り一千四百五十万余円減少しています。

までの一人当たり医療費（費用額）は、前年度比マイナス〇・二八%（前年マイナス七・三三%）となりました。当組合が病院など医療機関に支払った金額は、八月までの五ヵ月間で、十億千五百二十四万余円（前年十億三千九百七十四万余円）となり、前年よ



組合長会会場

すと 令和五年度の割合は
三〇・五%と国保組合の
平均五十一・九%と比べ
て、かなり低位に甘んじて
います。四十歳以上の組合
員とその家族の方で未だ
受診されていない方は、是
非、健診にお運びください。
検診料は、全額組合が
負担しています。

用していただきしようと」により、医療費の削減に寄与していただけております。

自指す八割超えは達成しています。後発医薬品を利

◆ 医療費控除
この所得控除の中に「医
がもうすぐです。雑損控
除、医療費控除、社会保
険料控除、生命保険料控除な
ど十五種類の所得控除が
あります。

確定申告の時期（三月）
の医療費控除があります。昨
年中に支払った家族全員
の医療費から、所得金額の
百分の五の金額と十万元
のいすれか少ない金額を
差し引いて残った金額が
医療費控除の対象金額と
なります。

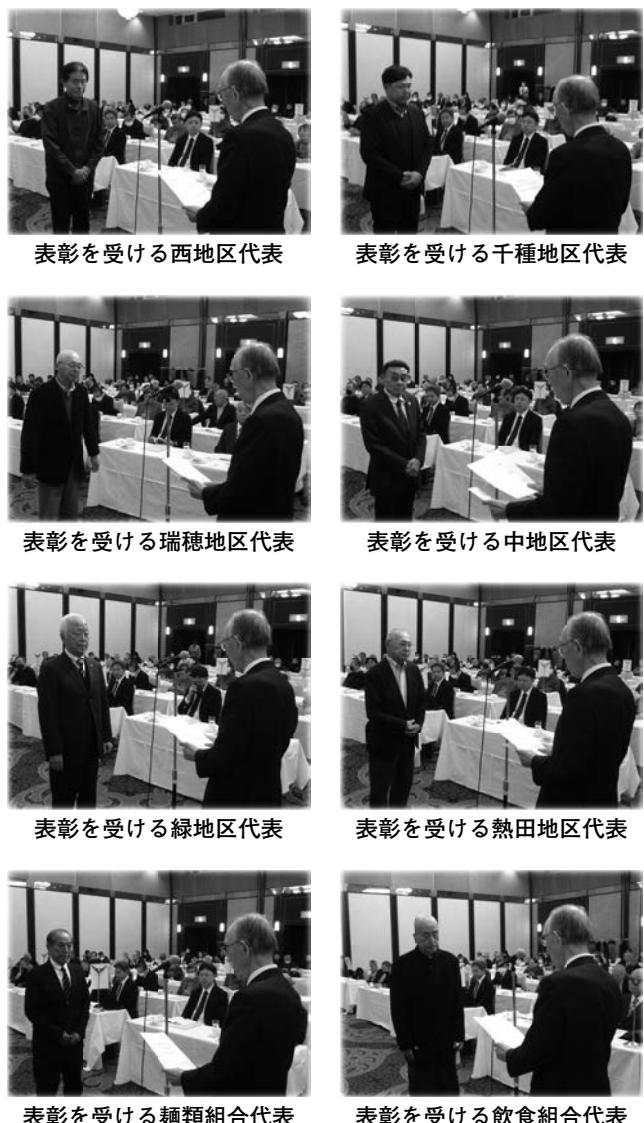
◆ 医療費控除
は、二百万円です。
控除できる最高限度額
は、社会保険料控除
国民健康保険料、国民
年金保険料も社会保険料
控除の対象です。
国民健康保険料の支
払証明書は業務グル
P（052-261-7661）で発行します。
必要な方はお申し出ください。

確定申告の時期がまいります 医療費控除お忘れなく！

組合長会終了後、六年度保険料納付成績優秀業態組合の表彰が行われました。被表彰組合には、表彰状と記念品が贈呈されました。表彰された組合は、市内組合一九八組合（前年度二〇三組合）、市外組合八七組合（同九三組合）、合計二八五組合（同一九六組合）でした。未達成組合は被表彰組合は、全組合の九八・九%（前年度九四・〇%）です。未達成組合は

一・一%（同六・〇%）の三組合（同一九組合）でした。前年度より達成組合は多くなりました。ご苦労様でした。未達成組合の三組合にありましては、被表彰組合を目指して努められるようお願いいたします。被表彰組合は、令和六年度の一年間、毎月二十五日までに保険料を全額徴収納付された組合です。本当にご苦労さまでした。

業態組合の表彰



令和七年度

国保組合被保険者全国大会

東京・有楽町朝日ホールで開催



一般社団法人・全国国民健康保険組合協会（全協・加盟三三組合、会長 渡邊芳樹）は、昨年十一月十一日（火）午後一時三十分、東京・有楽町朝日ホールにおいて「令和七年度国民健康保険組合被保険者全国大会」を開催し、国保組合への国庫補助について現行の制度を維持改善する」とや組合の新設・地区拡張の扱いの緩和などを求める七項目を決議・採択しました。

大会には、来賓の挨拶の後、スケジュールに従い、深谷茂喜全協常務理事の情勢報告後、提案説明、大會議決が提案され、次の七つの事項を満場一致で決議し、政府、国会及び関係機関に要請することとしました。

（決議事項）

一、国保組合に対する現行国庫補助制度を維持改善すること。

一、国保組合の新設を認め、その地区は都道府県単位とし拡張の取扱いを緩和すること。また、統合・合併により運営基盤の拡大を図る国保組合に対する財政面を含む支援を拡充すること。

一、同種同業に従事する者

において財政支援をはじめ必要な措置を講じること。
大会終了後、関係方面へ陳情のため、直ちに、参加者を次の五つの陳情班に編成しました。

①厚生労働省班

②財務省班

③衆議院第一議員会館班

④衆議院第二議員会館班

⑤参議院議員会館班

陳情班は、それぞれの現に向け強く要望、陳情決した要望書を手渡して、七つの大会議決事項の実現に向け強く要望、陳情しました。

陳情先に対し、大会で議決した要望書を手渡して、

大会では、国民健康保険組合など九团体の主催による「国保制度改善強化全国大会」が、昨年十一月十四日（金）午後一時、

東京・平河町の砂防会館において開催されました。

大会では、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、十二項目が満場一致で採択されました。大会終了後、決議項目の実現に向け政府や国会議員関係者に陳情しました。

令和七年度 国保制度改善強化 全国大会



国民健康保険中央会及び全国国民健康保険組合協会など九团体の主催による「国保制度改善強化全国大会」が、昨年十一月十四日（金）午後一時、

東京・平河町の砂防会館において開催されました。大会では、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、十二項目が満場一致で採択されました。大会終了後、決議項目の実現に向け政府や国会議員関係者に陳情しました。

（決議事項）

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよ

う、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
 一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
 一、高額療養費制度については、セーフティーネットとしての役割や保険制度の持続可能性等を勘案して見直しを行うとともに、その実施に当たっては、現場で混乱が生じないよう、国の一連の責任において丁寧かつ十分な対応を講じること。
 一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための総合的な対策を講じるに当たっては、医療保険者等の運営に支障が生じないよう十分配慮するとともに、物価高や賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。
 一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、「こともの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及び「ことものに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
 一、こともの・予育て支援金

制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。
 一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。
 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、財政支援を含め必要な措置を講じること。
 一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分踏まえるとともに、健康保持・増進並びに医療費及び介護給付の適正化に向け、KDBシステムや介護情報基盤の構築等に係る必要な財政措置を講じること。

交通事故にあってケガをした場合は、必ず当食品国保へ届け出でください。
 交通事故はじめ第三者の行為により被害にあって治療を受けたとき、国民健康保険を使うことができます。しかし、この場合、食品国保は、加害者である第三者が支払うべき治療費（医療費）を一時的に立て替えているにすぎません。後日、食品国保は立替えた治療費（医療費）を加害者に請求することになります。
 このように第三者の行為が原因でケガをし、国民健康保険を使った場合、食品国保は加害者に対しても治療費を請求することになりますので、必ず食品国保に交通事故などの届出をしてください。

●相手を確認
 ナンバーを確認、運転免許証から相手の住所・氏名等の確認、自賠責・任意保険の加入の有無の確認をしてください。
●必ず警察へ連絡を
 警察への連絡を忘れてはなりません。また、同時に当食品国保（電話052-261-7661）へ届け出ることも。

●示談は、食品国保へ届け出でから
 当食品国保の保険証を使つて治療を受けた時は、示談の前に必ず連絡を。示談は急ぐ必要はありません。加害者と示談が成立すると、その内容が優先され、食品国保から加害者に治療費（医療費）を請求できなくなり、あなたに請求することになる場合があります。示談の前に必ず食品国保へ届出をお願いします。

●交通事故にあつたとき

●まず落ち着いて
 落ち着きが何より肝要です。ショックのあまり冷静

●いつまでも健康であり続けるために！

特定健診・特定保健指導（メタボ健診）まだの方はお忘れなく。